

芦北町議会だより



うたせ

第55号

平成30年
11月1日発行



- 9月定例議会……………P2
- 平成29年度決算……………P3
- 議案の審議結果……………P4
- 各常任委員会報告……………P5～11
- 一般質問……………P12～15
- 議会のうごき・編集後記……………P16

**バリアフリーディスクゴルフ大会
(10月13日)**

9月定例議会



9月定例議会は、9月3日に召集され、13日までの11日の会期で開催しました。

上程された議案は、平成30年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算、平成29年度一般会計決算認定など、議案10件、承認2件、認定8件、請願1件、陳情1件、町財政の健全化判断比率などの報告2件、教育委員会委員の任命についての同意1件が上程されました。

また、第二日目には、4議員が登壇し町政全般にわたり一般質問を行いました。

最終日には、陳情採択により意見書提出案の発議があり、全会一致で可決しました。

なお、決算認定などについては、各常任委員会に付託され、審議の結果、決算認定については認定され、請願については、不採択とすることに決定しました。

(議案の内容と結果は2～4ページに、常任委員会報告は5～11ページに、一般質問の内容は12～15ページに記載)

平成30年度 補正予算を可決 2億7,861万円追加

会 計 名		補 正 額 (増額)	補正後の総額
一 般 会 計		1億9,843万円	99億9,633万円
特別会計	国民健康保険事業	4,051万円	30億4,651万円
	介護保険事業	3,967万円	23億4,667万円
今回補正が行われなかった会計		—	10億3,661万円
合 計		2億7,861万円	164億2,612万円

補正予算の 主な事業

一般会計

災害復旧事業・・・・・・・・・・7,584万円
 総合コミュニティセンター建設事業・・・・・・・・5,466万円
 コンクリートブロック塀改修事業・・・・・・・・813万円
 小中学校空調機設置事業・・・・・・・・524万円

国民健康保険事業特別会計

国庫負担金等精算償還金・・・・・・・・4,051万円

介護保険事業特別会計

国庫負担金等精算償還金・・・・・・・・3,468万円

平成29年度 決算の状況

163億3,275万円を認定

一般会計においては、前年度と比較して歳入が0.9%の減、歳出は0.1%の増となっている。歳入では、町税や地方消費税交付金等において増収であった。

繰入金の増は、交付税縮減による各事業への財源として、まちづくり振興基金を取り崩したものであり、総合的に判断すると健全な財政運営の努力の跡が認められる。

今後、地方交付税の縮減等により財源の確保が厳しくなることが予想されており、持続的な財政基盤の構築と、更なる財政健全化を図ることが重要である。（監査委員の決算審査意見書から抜粋）

一般会計、特別会計歳入歳出決算の総括（ ）は、うち繰越分（単位：円）

会 計 名		歳入歳出予算額	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計		(416,112,000) 10,781,835,000	(413,484,000) 10,414,824,457	(411,720,889) 10,016,844,228
特 別 会 計 合 計		6,715,544,000	6,948,401,244	6,315,906,123
特 別 会 計	国民健康保険事業 （事業勘定）	3,662,291,000	3,777,560,061	3,390,213,077
	国民健康保険事業 （直診勘定）	29,000,000	26,664,293	26,664,293
	介護保険事業	2,333,194,000	2,493,669,842	2,250,490,961
	農業集落排水事業	221,000,000	210,800,012	210,800,012
	生活排水処理事業	57,500,000	53,378,584	53,378,584
	町有温泉事業	102,145,000	98,125,505	98,125,505
	奨学資金貸付事業	34,000,000	21,851,000	21,720,000
	後期高齢者医療事	276,414,000	266,351,947	264,513,691
合 計		(416,112,000) 17,497,379,000	(413,484,000) 17,363,225,701	(411,720,889) 16,332,750,351

年度別財政指数の推移（単位：％）

年 度	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率	公債費負担比率	実質収支比率
平成27年度	89.4	0.29	4.3	14.2	7.7
平成28年度	93.7	0.30	4.3	15.2	6.0
平成29年度	93.0	0.32	4.4	16.6	4.7
標準値	70～80%程度	1に近く、 1を超える程良い	18%未満	20%未満	3～5%程度

芦北町水道事業決算報告書（単位：円）

区 分	収入予算額	収入決算額	支出予算額	支出決算額
収益的収入及び支出	228,067,000	229,020,128	222,113,000	214,914,577
資本的収入及び支出	2,483,000	2,258,000	76,887,000	75,162,723

平成30年 第4回芦北町議会定例会

区 分	議 案	内 容	審議結果
請願第1号	芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について		不採択
陳情第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について		採 択
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度芦北町一般会計補正予算(第2号)	概要等は、P2に掲載	承 認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度芦北町一般会計補正予算(第3号)	概要等は、P2に掲載	承 認
報告第4号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報 告
報告第5号	芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について		報 告
認定第1号	平成29年度芦北町一般会計の歳入歳出決算の認定について	概要等は、P3・P～11に掲載	認 定
認定第2号	平成29年度芦北町国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第3号	平成29年度芦北町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第4号	平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第5号	平成29年度芦北町生活排水処理事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第6号	平成29年度芦北町町有温泉事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第7号	平成29年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
認定第8号	平成29年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算の認定について	〃	認 定
議案第39号	平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	概要等は、P3に掲載	原案可決 及び認定
議案第40号	平成30年度芦北町一般会計補正予算 (第4号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第41号	平成30年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第42号	平成30年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	概要等は、P2に掲載	原案可決
議案第43号	芦北町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決
議案第44号	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について		原案可決
議案第45号	町道の路線認定について	町道宮崎村下線	原案可決
議案第46号	町道の路線認定について	町道福浦4号線	原案可決
議案第47号	工事請負契約の締結について	町道射場芦北線道路新設改良工事の契約締結	原案可決
議案第48号	工事請負契約の締結について	〃	原案可決
同意第2号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意

総務常任委員長報告

白坂 康浩

一抜粋一



平成29年度決算状況について、一般会計の歳入決算総額は、104億1,482万4,457円で、前年度決算と比較すると9,396万9,707円の減となっております。

主な要因は、国庫支出金や地方交付税の減によるものです。

一方、歳出決算総額は、10億1,684万4,228円で、前年度比1,427万3,699円の増となっております。

主な要因は、普通建設事業費や補助費等の増によるものです。

財政指標については、決算剰

余金の減少により実質収支比率が13ポイント低下し、経常収支比率は町税の増加により前年度比0.7ポイント下がり93・0％となりました。実質公債費比率は、0.1ポイント上がり44％でした。将来負担比率は、平成26年度から4年連続で将来負担額がマイナスとなり、数値表記なしと

なっており、総合的に判断すると健全財政が保たれております。

【企画財政課】

町総合戦略に基づく地方創生の推進、国際化・国際交流の充実、人材育成、地域・民間団体の支援、公共交通機関の維持等、各種事業が実施されております。

地方創生に関する事業として、光情報通信基盤整備事業をはじめ、ふるさと応援寄附金制度の充実、地域おこし協力隊の導入、移住定住促進を図るための各種事業が実施されております。また、芦北高校総合支援事業を継続して実施し、学校・同窓会等と一体となって、生徒確保を図るための取組が進められました。ふるさと応援寄附金事業では、寄付金額の細分化及び返礼品の見直しを行い、140品目を超える返礼品を揃え、特産品による本町のPRと販路拡大による

地域経済の活性化が図られました。



JICA講演の様子

国際化・国際交流事業では、JICA九州国際センター所長の講演を芦北高校で実施し、日本の国際交流について理解を深める取組や、芦北町国際交流協会への活動支援を継続し、国際交流事業の活性化が図られております。

公共交通対策においては、地

方バス運行対策事業、ふれあいツクールバス運行事業等が行われ、生活路線の維持を図るため財政的負担の軽減が図られました。また、山間部における交通空白地帯を解消するため、10月から予約型乗合タクシー「のりあいワゴン」を導入し、7路線での実証運行が開始されております。

主な質疑として、のりあいワゴンの利用方法と料金、利用者数について質疑があり、前日の午後6時までに、委託事業者であるタクシー会社に予約をして利用してもらっている。料金は、片道150円から最大300円で、平成29年10月から今年3月までの利用者は288人であるとの答弁がありました。

また、ふるさと応援寄附金事業について、総務省が返礼品を1件30％以下に抑えるように示しているが、本町においてはどうかとの質疑があり、本町においては30％以内であるとの答弁がありました。

【税務課】

町税の課税・徴収並びに地籍調査終了後の修正業務等が行われました。歳出については、全体で予算額1億3,938万5,000円に対し、決算額1億3,431万3,586円となり執行率96・4％でした。賦課業務においては、固定資産税の平成30年度からの評価替えに向けて土地評価業務委託が行われました。

町税の収納状況は、現年分調定額17億5,415万832円に対し、収入額17億4,424万3,510円で収納率99・44％でした。また、滞納繰越分は、調定額5,157万2,263円に対し、収入額1,484万695円で収納率28・78％となり、現年度分・滞納繰越分を合計した収納率は、平成24年度から年々向上し、平成29年度は、97・42％となり、滞納整理方針に基づき、預貯金等の差押えや納税指導を行うなど、厳正な滞納処分による効果が見られ

ました。また、職員の能力向上を図るために税務研修等への参加や、小・中学校の租税教室へ税務課職員を講師として派遣するなど、租税教育の啓発が行われました。

主な質疑として、個人町民税で税額が増えているのは所得が増えたことによるものかとの質疑があり、給与所得や農業を除く営業所得の所得は増えていないが、所得から控除される配偶者控除や老人等の扶養控除等が減ったためであるとの答弁がありました。

【議会事務局】

議会費と監査委員費が執行され、ほとんど経常的な経費となっており。議会費の決算額は、1億1,822万6,034円で執行率98・7%、監査委員費の決算額は、112万4,056円となり、執行率は86・9%でした。

主な質疑として、県町村議会議長会負担金の60万4,000円の内訳について質疑があり、

人口割47万5,395円、均等割12万8,768円の内訳になっており端数調整により60万4,000円となっているとの答弁がありました。

【総務課】

消防・防災対策の強化、交通安全対策、防犯対策、男女共同参画の推進、職員の人材育成をはじめ、町の情報発信に係る各種事業が行われております。

決算額は、予算額14億6,866万8,000円に対し、14億2,619万1,915円となり執行率は、97・1%でした。

主な事業として、消防・防災対策事業では、積載車1台、小型動力ポンプ2台が購入されました。また、地域防災計画の見直しが行われ、災害時における関係機関との連携の強化を図るとともに、熊本県総合防災訓練を実施し、県と連携した災害対策について再確認が行われております。

防犯対策事業では、33地区に106基の防犯灯の設置補助を

行い、御立岬シンボルタワーなどに4基の防犯カメラが設置され、防犯と通行の安全性向上が図られました。



御立岬シンボルタワー防犯カメラ

広報事業においては、広報あしきたやまちだよりを毎月発行し、行政情報や町内ニュース等の周知が図られ、ホームページでは各種施策への取組やイベントなどの情報の提供等が行われました。また、芦北町PR動画の第2弾を制作し、インターネットで発信が行われ町のPRと移住定住の促進に努められました。

財産管理事業においては、小田浦地区の洲崎分譲地が平成29年度までに全9区画のうち5区画が販売されております。

主な質疑として、住宅耐震の補助において、執行率が低かったのはなぜかとの質疑があり、住宅耐震化の補助を受けるためには、耐震診断を受ける必要がありますが、5件の診断の申し込みがあったが、設計、改修までに至らなかったとの答弁がありました。

また、消防団員が20年在職し、役職がない団員が退団した場合、報償金功労金はいくらになるのか。また、役職が付いた場合は額が異なるのかとの質疑があり、退職報償金については、5年在職から支給されるが、階級によって異なり、役職がない団員の場合、5年で20万円、30年で68万9,000円となる。功労金については、在職20年以上の団員が対象となり、20年で20万円を基礎として、20年を超える1年で1万円が付加されるとの答弁がありました。

【会計室】

公金の収納・支出、資産の管理・運用、決算書の作成、庁舎

用物品の収納及び保管等に係る業務が行われております。歳出における会計管理費の決算額は、142万8,844円、執行率は92・5%で、主な支出は印刷製本費でした。歳出における利子の決算額は、突発的に大きな資金を要することもなく、健全な運用を行い、一時借入を行っていないため、未執行であったとの説明がありました。

主な質疑として、収入印紙購入基金におけるパスポートの申請件数について質疑があり、10年が119件、5年が125件、子どもの申請が7件で、合計251件であったとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、慎重に審査した結果、予算決議の趣旨と目的にしたがって、適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

建設経済常任委員長報告

宮内 道則

一抜粋一



【建設課】

交通・情報通信ネットワークの整備では、社会資本整備総合交付金を活用した町道射場芦北線の道路改良事業をはじめ、道路局部改良工事が実施されており、道路維持管理事業では、交通安全施設設置工事の他、道路維持修繕工事や側溝整備工事、舗装工事が実施され、併せて、交付金事業を活用し49路線で舗装維持管理計画が策定されています。

次に、橋りょう維持事業では、127橋の点検が行われており、県道改良共同事業についても負担金を支出し、地域道路網の整備に積極的に取り組まれています。

次に、安全・安心なまちづくりでは、河川改良事業9河川が施工され、自然災害防止事業では、落石防護柵の設置と法面吹



町道射場芦北線

付工事等が実施されています。また、公共土木施設災害復旧事業では、熊本地震による道路災害9件のうち、7件の復旧を平成28年度で完了し、残る2件の復旧工事が施工されています。小災害復旧事業では、3件の復旧事業に対し補助金が支出されています。その他、県が事業主

体となり実施した急傾斜地崩壊対策事業、港湾維持管理事業に対し負担金が支出されています。併せて、住民が実施する地区内排水路整備事業に対し補助金を支出するなど、住環境の整備が実施されています。

次に、住宅等の整備については、町営住宅入居者の快適な暮らしを保つため、一般修繕や定期的な改修事業を行い、住環境の向上と安全性の確保が図られています。

主な質疑を申し上げますと、急傾斜事業の負担率の違いは何か、また、地元負担はどの程度かとの質疑に対し、負担率の違いは、急傾斜地の規模や、避難所、避難道路の指定の有無により異なる。また、地元負担は、当該年度の実施事業費に対し0・25%であるとの答弁がありました。

【上下水道課】

一般会計の浄化槽設置費助成事業では、37基の浄化槽設置に対し補助金が支出されています。また、飲料水供給施設整備事業では、1地区の水道組合に補助金が交付され、衛生的な飲料水の確保が図られています。

主な質疑を申し上げますと、浄化槽設置整備事業の実績で37基の設置であるが、当初の計画は何基だったのかとの質疑に対し、50基を予定していたとの答弁がありました。



更新された花岡浄水場取水ポンプ

【農業集落排水事業】

本会計では、適切な施設管理と農業集落排水施設への接続促進に努められ、新規接続が6件あり、水洗化率は81・5%、前年度比0.7ポイント向上しています。

主な質疑を申し上げますと、今後どのような施設管理運営を考えているのかとの質疑に対し、施設の老朽化が進んでいるため、これから施設の機能保全計画を策定し、適正な維持管理に努めますとの答弁がありました。

【生活排水処理事業】

本会計では、田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、適正な管理に努められ、浄化槽の処理状態及び放流水の水質状況の良好なものについては、点検回数を見直すなど、経費削減が図られています。

【水道事業会計】

主な事業として、老朽化した水道管布設替や花岡浄水場取水ポンプ更新工事が行われています。

なお、今年度の未処分利益剰余金6,148万8,405円全てを翌年度に繰り越すこととしています。

主な質疑を申し上げますと、上水道区域外の水道組合の数や人数は把握しているかとの質疑に対し、飲料水供給施設組合が93組合、給水人口は約2,500名との答弁がありました。

【商工観光課】

特産品開発事業では、温泉塩や温泉塩商品をPRするため、商談会や物産イベント等に参加し販売促進活動に取り組みれております。

また、プレミアム商品券発行等の商工業振興事業補助、創業等店舗整備支援事業補助5件、特産品開発支援事業補助1件、設備投資資金利子補給事業6件などが実施され、商工業の振興が図られています。

次に、企業誘致対策事業では、平成29年12月に、株式会社テラプローブと熊本県及び芦北町の3者で、工場設備増設に係る立地協定を締結し、15億円の投資が実行される予定となっていま

す。

次に、観光振興対策事業では、県内外からの誘客を図るため、御立岬公園や海浜総合公園、観光うたせ船などの主要観光資源のPRを行うとともに、定住自立圏連携事業として、八代市氷川町と連携した道の駅芦北でこぼんでのイベント開催や、福岡市等への観光プロモーションによる観光PRが行われております。イベント事業につきましては、芦北うたせマラソン大会、御立岬ビーチサッカーフェスティバルが開催され、多くの方が参加されています。

観光入り込み客数は、猛暑の影響で海水浴客が減少したこともあり、前年度比1.6%の減となっています。

その他、芦北海浜総合公園及び、御立岬公園・物産館管理運営事業では、施設の適正な維持管理がおこなわれ、季節ごとのイベントを実施するなど、集客が図られています。

主な質疑を申し上げますと、観光うたせ船の利用客が減少しているが、減少理由と今後の対策はどう考えているかとの質疑

に対し、高齢化などの影響で船の隻数が減少したこと、台風等の悪天候によりキャンセルが多く出たことが要因と分析している。今後の対策は、観光うたせ船保存・活用検討会議を立ち上げて検討を進めており、提案内容の取りまとめを行い、施策に反映させる予定であるとの答弁がありました。

また、しごと発見塾に参加した地元企業数と参加者数はいくつかとの質疑に対し、建設業、製造業、福祉関係等10企業と、行政併せて11企業である。参加者は、高校1年生280名、保護者30名程度であるとの答弁がありました。

【町有温泉事業】

各温泉施設では、給湯タンク及び配管の洗浄、水中ポンプの修繕など、利用者の入浴環境改善と利便性の向上に努められています。温泉施設の利用者数は、前年度比1.4%減の27万1,403人となっています。

主な質疑を申し上げますと、食は集客を図るうえで重要な要素と考え、御立岬温泉、大野温

泉、ヘルシーパーク芦北で名物料理の検討を行ってもらいたいとの質疑に対し、食の重要性については理解している、商工会でも特産品の委員会が組織されており、また、地域おこし協力隊の活動と連携・協力を深めたこととの答弁がありました。

【農林水産課】

農業委員会では、農地法に基づく許認可事務をはじめ、農地等の利用の最適化の推進に関する各種事業が実施されています。

農業の振興では、中山間地域における新たな営農モデル構築として担い手確保、雇用創出などを目的としたJAあしきた農業参入支援事業に対する助成により、引き続き観光いちご農園の運営に必要な経費の支援が行われています。

また、農用地等の整備に向け、中山間地域総合整備事業により宮崎地区農業用排水施設の実施設設計及び寺川内地区の農道改良工事、芦北宮浦地区のほ場整備工事が実施されています。

その他、米の生産調整、経営所得安定対策交付金、果樹振興

対策事業、芦北産素牛や繁殖牛購入費の助成、中山間地域等直接支払交付金事業、農業次世代人材投資資金、有害鳥獣被害防止等対策事業など、引き続き多岐に渡り事業が行われており、本町の基幹産業である農業の振興が図られています。

次に、林業の振興では、町有林維持管理事業のほか、間伐材生産経費の一部を助成し、優良な間伐材の流通促進と価格安定が図られています。

また、林業及び木材産業の活性化と定住促進を目的に、町産材を使用した木造住宅建築支援事業では、新築10件に対し補助金が交付されています。

林道維持管理事業では、林道風穴線外11路線の修繕等が実施されています。その他、単町林道舗装事業では、吹ノ迫線外8路線の整備に補助を行い、コンクリート舗装が実施され、作業道機能の充実と車両通行の安全確保が図られています。

次に、漁業の振興では、漁獲量の減少を改善するためにヒラメ、ガザミ、マダイ、クルマエビ、アシアカエビの放流事業が

実施されています。その他、町内中学生に対し、地域漁業への理解を深めるため、うたせ漁や魚捌きの体験学習が行われています。

漁港整備事業では、田浦漁港1号防波堤の改修工事及び井牟田漁港の消波ブロック設置など、漁港の安全と機能回復が図られています。

主な質疑を申し上げますと、農業次世代人材投資資金の新規就農者10件、14人の構成はどうなっているのかとの質疑に対し、10件中4件が夫婦なので14人となり、構成は、果樹4件、たまねぎ2件、トマト1件、ミニトマト1件、水稲1件、大葉1件であるとの答弁がありました。

また、芦北町漁協に支出している補助金はいくらかとの質疑に対し、9件で786万9千円であるとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号「平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「平成29年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の

認定について」ほか2つの特別会計の決算認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがつて適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

また、議案第39号「平成29年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、予算決議の趣旨と目的にしたがつて適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきものと併せて決算は認定すべきものと決しました。



改修された田浦漁港1号防波堤

【生涯学習課】

芦北町教育立町の理念のもと、スポーツの振興、生涯学習の充実、青少年の健全育成、文化の振興などに取り組み、郷土の未来を育む人づくりのための各種事業を実施しています。

主な事業として、スポーツの振興では、体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの活動を支援するとともに、九州大会以上の競技会出場者への補助などにより競技力向上を図っています。

また、町民総合センター開館20周年を記念した新体操フェスティバルin芦北を開催し、参加した子ども達は一流アスリートの技術に触れ、今後の競技活動向上につながっています。

生涯学習の充実では、町民講座等の開催で参加者の自己研さん、生きがいづくりを推進するとともに、演奏家派遣事業が開催され、多くの方が素晴らしい感動を体験しました。

次に青少年の健全育成については、子ども体験学習の開催で

文教厚生常任委員長報告

林田 耀宏

一抜粹一



業を開始しています。

図書館の老朽化に伴い新たな複合施設として、仮称芦北町総合コミュニケーションセンター整備に向け基本構想・基本計画を策定し整備に取り組んでいます。

星野富弘美術館では、作品展示のほか町内学校への出前講座を行い命の大切さや、やさしい心を育む心の教育を実施しています。

また、地域の歴史や文化財を身近に感じてもらうための町民歴史講座が4回開催され、延べ80人の参加があつていました。

文化財調査・維持管理事業では、国選択無形民俗文化財「八代・芦北の七夕綱」行事について、国庫補助事業を活用し、映像記録化や報告書原稿の執筆を行つていきます。

主な質疑として、各地区の公民館が老朽化しており、修繕など必要になっている施設があるが支援等はどうなっているかとの質疑に対し、公民館建設補助金交付要綱に基づいて補助率・上限額などを設定し補助金を交付しているとの答弁がありました。

豊かな感情を育むとともに、放課後子ども教室事業の展開では、地域住民の参画支援を受けながら子どもたちの安全安心な活動拠点づくりに努めています。

文化の振興では、文化活動で九州大会以上の出場者に対し補助などを行い、さらなる活動につながる事ができています。

観月会開催事業、九州地区民俗芸能大会の開催により伝統文化に直に触れる機会がつけられています。



新体操フェスティバルin芦北

新芦北町誌編さん事業については、基本方針・基本計画を基に委託業者を決定し本格的に事

た。

町民講座の不開講となった講座は何か、またその理由は何との質疑に対し、華道及び論語講座が不開講であり、定員の20名に対し4割に満たなかったことが理由であるとの答弁がありました。

【住民生活課】

「地域で守り育てるまちづくり」、「暮らしを支える基盤づくり」及び「住民と行政の協働のまちづくり」を旨とし各種事務事業を実施しています。

環境対策事業では、防疫対策、ごみ処理対策、不法投棄対策、地球温暖化対策、生活環境対策、水保病対策などの取り組みがなされ、水保病対策では、女島活力推進センターを拠点に、「も



もやい祭り

やい祭り」や「ノルディックウオーキング大会」等さまざまな事業が開催され、ふれあいの場創出、地域間交流及び地域活性化の向上に努めています。

窓口業務では、戸籍住民基本台帳業務やマイナンバー交付など法に基づく事務が行われています。

主な質疑として、ごみの処理実績で、埋め立て処分が少量あるが具体的な処分方法はどうかとなっているかとの質疑に対し、破砕機で処理したあと最終処分業者へ委託し、町外の最終処分場で埋め立てを行っているとの答弁がありました。

【国民健康保険事業】

（事業勘定）では、被保険者の健康管理と疾病の早期発見、早期治療を目的に人間ドックの助成を行うとともに、パンフレットの配布などの啓発活動により医療費の適正化に対する取り組みがなされています。

主な質疑として、国民健康保険支援事業費補助金が大幅に増えているがその理由は何との質疑に対し、都道府県化に伴う既存の総合行政システムを改修したためとの答弁がありました。

次に、（直診勘定）について、吉尾温泉診療所では、診療業務

の効率化を図るため、派遣医師による診療体制を週3日から週2日に変更されています。

平成29年度の外来患者数は、延べ1,358人で、28年度と比べて294人の減少となっています。

【後期高齢者医療事業】

熊本県後期高齢者医療広域連合が被保険者認定、保険料率の決定、医療給付等の事業運営を行っているっており、町では、申請、相談業務及び保険料の徴収がなされています。

保健事業では、被保険者の疾病の予防及び早期発見、早期治療に資するため後期高齢者健診を実施し839人が受診されています。また、後期高齢者医療人間ドック健診補助も引き続き実施されており、受診者18人に対し、総額72万円の助成が行われています。

【健康増進課】

芦北町健康づくり推進条例に基づき、「あしたのためにきたえよう健康力」のスローガンのもと、各家庭、個人の主体的取り組みと地域や団体等が連携を図り協働するという2本柱を基本理念とし、母子保健、歯科保健、精神保健、予防接種・検診事業

など各種保健事業を実施しています。その中で、「第3期芦北町健康づくり推進計画」を住民参加の作業部会において策定しています。また、身体活動の増加の手段としてスロージョギング体験会やあしきた健康フェアなどを開催し、広く町民に向けて健康づくりの情報発信を行っています。

母子保健事業では、新たに子どもの成長発達や育児等の個別相談と健康教育を行う、親子のなんでも談話室「親子の安心サポート」などを行っています。

検診事業では、各種健診を実施し、所見のあるものを対象に保健師及び管理栄養士が生活習慣の改善に向けた保健指導を行い、医療機関と連携し生活習慣病の重症化予防に取り組んでいます。

主な質疑として、芦北町社会福祉協議会への負担金の内容は何との質疑に対し、建物内の診察室や調理室など保健センターの管理費として社会福祉協議会へ負担をしているとの答弁がありました。

特定不妊治療費助成事業の受診者数と町負担分の助成額は何との質疑に対し、延べ7件の実績のうち2組が2回受診しており、助成額については治療費から県の助成額を差し引いた7割を助成しているとの答弁が

ありました。

【教育課】

学校教育では、全国学力状況調査に併せて小学校4年・5年生及び中学校1年・2年生に対して芦北町独自で学力検査を実施するとともに、小学校における英語教科化に対応するため、指導力のある英語指導助手を民間から3人配置し、英語の学力向上に努めています。ICT機器を活用した学力充実研究指定校の指定や英語検定・漢字検定受験料の助成により、子供たちの学力の充実・向上が図られています。また、特別支援教育支援員、不登校対策支援員の配置により、支援を必要とする児童・生徒に対する指導の充実に取り組んでいます。

学校施設の改修としまして、田浦小学校図書室空調機取替え、大野小学校体育館屋根改修工事、田浦中学校体育館屋根防水改修工事などの整備がなされています。

学校給食では、安全・安心な給食を提供するため、近年増加傾向にある食物アレルギーに対応した給食の提供に取り組んでいます。

主な質疑として、教育総務費の繰出金の不用額が大きいが具

体的な理由はとの質疑に対し、15名の貸付けを見込んでいたが、申請者が7名だったことと奨学金貸付の返金が見込より多かったため、一般会計から特別会計への繰入れが減少したとの答弁がありました。また、ほかの不用品について件数・金額が多いことについて、計画的な予算措置を求める意見がありました。

【福祉課】

総合計画に掲げる基本目標「地域で守り育てるまちづくり」を目標として各種事業を実施しています。

高齢者福祉事業では、住宅改造成事業などの福祉サービスをはじめ、避難行動要支援者への支援を行っています。

障害者福祉事業では、障がい者のニーズに配慮した様々な障害福祉サービスが提供され、日常生活及び社会生活が総合的に支援されています。

社会福祉事業では、地域住民の支え合いによるまちづくりを推進するとともに、芦北町社会福祉協議会等に対し支援を行い、地域福祉の一体的な推進を図っています。

高校生1人、大学生34人に対して奨学金の貸付けが行われており、町内学徒の人材育成の一助として、経済的理由による修学困難者への便宜が図られています。

主な質疑として、歳入歳出決算額の合計額の差額はどのような



屋根改修が完了した大野小学校体育館

子ども医療費無料化等、子どもの健全な育成と子育て支援に努めています。

主な質疑として、児童館費の修繕料の不用額の具体的な理由はとの質疑に対し、湯浦児童館の屋根等の応急的な修繕を予定していたが修繕箇所数が少なかったためであるとの答弁がありました。

【介護保険事業】

介護や支援の必要な方に対する適切な保険給付や介護予防事業などを行っています。

地域支援事業では、閉じこもり予防通所支援事業や高齢者筋力向上トレーニング事業、食の自立支援事業等を実施しています。また、地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント支援、総合相談、権利擁護、認知症総合支援などの各種事業を実施しています。

主な質疑として、保険料の滞納繰越分の状況はどのようになっているかとの質疑に対し、低所得者や年金収入だけの方が多いとの答弁がありました。

以上、当委員会に付託された認定第1号「平成29年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定」及び認定第2号「平成29年度芦北町国民健康保険事業特別

会計歳入歳出決算の認定」ほか3件の特別会計の決算の認定については、予算決議の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって認定すべきものと決しました。

請願第1号「芦北町町民講座に新たな日本語講座開講に関する請願について」

請願第1号につきましては、本町で働く外国人実習生向けに、町民講座に新たな日本語講座の開設を望むものです。担当部局の生涯学習課に出席を依頼し、町民講座の目的や要件・現状等の説明を受け審査を行いました。

町民講座は、「町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ること」を目的としており、資格取得及び就労活動等の手段や目的のための講座ではないため、本町町民講座の趣旨に沿っていないことや、それぞ

れの事業所でのコミュニケーションの一環として、仕事や日常生活を通して日本語を学習させるのも事業所としての役割があるのではないかという意見などから、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

陳情第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出の要請について」

陳情第2号につきましては、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備として、計画的な教職員定数改善を推進すること及び教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することを国に対し意見書の提出を求めるものです。

担当部局の教育課に内容の説明を求め審査を行いました。

義務教育費国庫負担制度については、現在、国庫負担率が3分の1に引下げられており、地方自治体の財政を圧迫するとともに自治体間の教育格差が生じている状況です。本町においても教職員数が定員数を満たしておらず、ゆたかな子どもの学びを保障するような現状にありません。国庫負担率を2分の1に戻すことは、子どもたちの一定水準の教育確保や教職員の待遇改善にもつながることから全会一致で採択すべきものと決しました。

一般質問 (抜粋)

集中豪雨による洪水・土砂災害への避難対応はどうする！



坂本議員

質 災害時死亡者ゼロを目指す町民の命を守るのが行政の役目と考えるが、町長の考えはどうか。また、町民避難意識を向上させるための方策は、どのように考えているか。

答 町長

町民の生命・財産を守るといふ精神、姿勢でいることはもちろんのこと、日々、防災体制を整え、有事の際に対応できるように努めている。

答 総務課長

避難につきましても、前兆現象等の把握により、自ら避難することが最善です。そのため、平常時から自主防災組織等の活動を通して、災害時に備えておくことが必要だと考えている。現在、本町においては、46の自主防災組織があり、昨年8月には芦北町自主防災組織連絡会が設立され、活動の充実に努めている。

質 被害の拡大をどう防ぐかという観点から、土砂災害やがけ崩れ、河川やため池の決壊といった危険箇所がどこにあるのか、早急に点検し町民と共有する必要がある。どのように把握し、対応を考えているか。

答 建設課長

土砂災害等の危険区域等については、県が調査し、基準

に従って指定している。本町においては、平成30年4月現在、1,119カ所の指定があり、地区としては51地区が該当しており、県と連携して説明会を開催し、周知を図っている。

答 農林水産課長

ため池については、毎月の定期点検や大雨後などに随時点検を行っている。なお、突発的な決壊の危険性などがあるれば、速やかに防災行政無線等で周知する考えである。

瀬戸石ダム堆積土砂処理計画は

質 今年の7月7日、吉尾地区や簸瀬地区の県道が冠水した。国交省からの度々の指摘にも関わらず、なぜこのような冠水が発生したのか、その原因をどう認識しているか。

答 町長

当日までの総雨量であったり、国交省の利水ダム定期検査の指摘の要因もその一因だろうと思う。

質 電源開発(株)は、堆砂処理に当たって地元自治体等、地域の意見を把握し、調整に努めるとあるが、地元自治体としてどのような意見を要望し、電源開発(株)に把握させ実施させたのか。また、本年度は具

体的にどのような意見を要望するのか。

答 町長

堆積処理については、国土交通省、県、電源開発には、様々な場を通じまして、町民の安全確保に最大限の力を発揮してもらうよう申し上げている。



瀬戸石ダム

質 瀬戸石ダムの堆積土砂を白木地区の赤尼田仮置場に搬入している。赤尼田仮置場の計画盛土量は何mで、いつ満杯になるのか把握しているか。また、新規仮置場の確保に向けた検討をする対応方針で明記しているが、確保したのか町は把握しているか。

答 企画財政課長

赤尼田仮置場の状況については、計画どおり全て搬入した場合、平成31年度には満杯になると思われるが、今年度は土砂を県道の改良工事等へ提供する予定もあると伺っている。また、新規仮置場につ

いては、関係団体と協議していると同っている。

芦北高校総合支援事業と他校生徒への通学定期代の補助について

質 芦北高校存続及び振興・発展に寄与することを目的に、芦北高校総合支援事業を実施している。支援事業に対する町民の意見を把握し、どう認識しているか。

答 企画財政課長

平成28年度から支援事業を取り組んでいる。入学者は平成28年度67人、平成29年度は115人、平成30年度は56人となっている。今後も芦北高校と連携して、入学者の確保を含め、芦北高校の魅力向上に努めたい。また、意見については把握していないが、新聞等でも報道されているとおり、支援事業の実績は上がっていると考えている。

質 芦北町から水俣市や八代市などの高校に通学する生徒の通学定期券代を補助し、子育て世帯に対する経済的支援の拡充を図る考えはないか。

答 企画財政課長

今のところ考えていない。子育て世代への経済的支援については、他事業で支援を行っているところである。



宮内議員

一般質問 (抜粋)

豪雨災害等における 町や県の対応は！

質 7月6日から7日の大雨により、農地や山林及び公共

土木施設、農業用施設並びに建物の床上・床下浸水についての被害額は。

また、災害復旧工事の目途は立っているのか。

答 農林水産課長

農林水産課所管分の被害件数と、概算での被害額は、農地の田・畑関係は58件、1,786万8千円。農業用施設の農道・水路等の関係は33件、1,610万4千円、山林関係の林道は10件、3,210万円である。

答 建設課長

建設課所管分は、国の補助を受けて、行う公共土木施設の災害復旧は、道路6件、河川9件、合計15件となっており、概算の被害額は5,380万円を国に報告している。

答 福祉課長

建物等の被害状況は、床上浸水3件、床下浸水52件となっている。

答 農林水産課長

災害復旧工事の目途について、農林水産課では、10月の災害査定結果に基づき、12月の補正予算に計上し、計画的に工事を発注して、早期の復旧に努める。

答 建設課長

建設課についても、15件の災害復旧工事について、同じく10月の災害査定を受け、年内の着工を目指して、早期の復旧に努める。

質 県管轄の県道、河川、港湾、海岸、治水等の被害状況はどうなっているのか。災害発生前後の県との連携は取れているのか。

答 建設課長

県管轄の県道等の被害状況は、道路2件、河川11件、砂防4件、合計17件である。

県との連携については、日頃から警報発令時、また災害発生時等に緊急に連絡を取り合い、迅速に対応できる体制を整えている。

質 今後の災害の対応策として、佐敷川と湯浦川の合流地点に堆積した土砂の撤去を県に要望する考えはないか。

答 町長

佐敷川と湯浦川の合流地点の堆積土砂の撤去についてで

あるが、私も議員同様その必要性を感じている。管理者の県に対して、すでに担当課を通してお願いしたところであるが、河川環境の改善としても重要なところであるので、引き続き要望していく。



佐敷・湯浦川合流地点の土砂堆積状況

一般質問 (抜粋)

ヘルシーパークの有効活用と 芦北町観光協会に期待！



林田議員

質 ヘルシーパークは、湯浦温泉観光センターとして昭和62年にオープンし、町内外の多くの人々を癒すとともに、歴史ある湯浦温泉の顔として親しまれているが、時代の流れとともに利用者のニーズも多様化している。

答 そこで、客層の拡大並びに利用者増などを目的に、小さい子供をお持ちのご家族や福祉の面から車いすでも可能な家族風呂を設置する考えはないか。

答 町長

家族風呂の設置については多様なニーズや介護の必要な方のご利用など、必要性については理解をしているが、家族風呂や、トレーニングルームの設置には様々な課題もあると認識している。

答 商工観光課長

限られた温泉水を有効活用するため、循環システムにより、加温及び温泉の供給を行っているが家族風呂の設置には、県条例との適合を図る必要がある。規定では「浴槽の湯水を常に満杯状態に保ち、かつ湯水を供給し溢れさせ浴槽を清浄に保つこと」されており、温泉水を常時捨てる必要があることから、現

行の湯量では、大浴場への温泉水の供給が不足することが想定される。

また、新たな泉源を確保しても、建屋、浴槽、加温ボイラー、貯湯タンク等に多額の費用を要し、ランニングコストの問題もあり、現在のところ家族風呂の設置は難しいと考えている。

質 以前、ヘルシーパーク2階のスペースに、トレーニング器具が設置してあったが、現在撤去されている。

昨今、健康寿命を延ばす取り組みが進んでおり当施設を利用する高齢者も多いことから



ヘルシーパーク芦北

ら、インストラクターを置くなどしたトレーニングルームを復活する考えはないか。

また、30年が経過している休憩室やレストランの改修を行う考えはないか。

答 商工観光課長

利用者数減により平成15年3月で廃止したが廃止直近の利用者数もごく限られた少数の方であった。スペースの問題や整備費用、インストラクターの確保や過去の利用ニーズ等を考慮すると、現在のところトレーニングルーム復活は難しい状況である。

なお、改装については、今年度、1階部分の床及び階段を含む壁のクロス張替えの手續きを進めている。ほかの部分改装等も次年度以降、計画的に実施することになっている。

芦北町観光協会について

質 本町は、風光明媚な八代海に接し、山と海に囲まれた県南屈指の観光地である。今後、人口減少が進んでいく中、交流人口を増やすことは町の政策の一つであると考えている。

そこで、観光協会について、民間の活力を活かし独立性を

持った今以上に小まめなツイートワークと情報発信の一元化やリピーターを増やす取り組みなどが必要ではないかと考えている。商工業者の事業所を活用し、新しい発展的な組織としての観光協会に転換する考えはないか。

答 商工観光課長

会員数は平成10年より42名減少、財政的にも今後の継続した運営を心配する面もあるが、今後も観光協会の事務局として、本町の観光振興に努めていきたい。交流人口を増やす取り組みは、新聞、情報誌、SNSでの情報発信や八代市、氷川町と連携したシトラス観光圏事業、県南15市町村の連携による誘客事業など行っている。さらにホームページは本年度予算措置を講じ、町の情報発信、観光協会の会員情報を一体的にリニューアルするよう作業を進めている。内容は新たにフットパスなど新規情報の追加や動画コンテンツの導入、多言語化を行うとともに、スマートフォンへの対応、LINEで個人に対する直接的な情報発信も検討している。



川尻議員

一般質問 (抜粋)

来年新学期から小学校部活動の 社会体育移行へ向けての対応は！

質 熊本市教育委員会の方針により、平成31年3月をもって、小学校の部活動は社会体育へと移行することになっている。

平成28年9月議会で、このことについて質問した。答弁では、保護者の意向調査、指導者の調査、実施場所、経緯等について、調査し分析を行うとあった。また、関係各位と委員会を設置し、県と情報共有を図り、進める。学校では校内委員会を設置し、社会体育移行への方針等を児童、保護者へ説明すると答弁している。経過について具体的に説明を求める。

答 教育長

県の方針を随時学校に対して文書で周知するとともに、芦北町小学校運動部活動社会体育移行検討委員会や校長会など、各種会議において丁寧に説明している。

社会体育移行に関する経過として、平成28年11月に保護者アンケートを実施し、平成29年7月に芦北町小学校運動部活動社会体育移行検討委員会を立ち上げ、保護者アンケート結果に対する検討を行ったほか、平成30年1月には阿蘇市への視察研修を行っている。また、広報あしきたり、平成30年3号で告知も行っており、6月に検討委員会を開

催し、その検討結果も踏まえ、7月に各学校を訪問し、保護者説明会を行った。

質 その具体的な内容を示してほしいと、冒頭質問しているが、アンケート調査等詳細に説明されたい。

答 教育課長

アンケートの結果については、体育の授業以外にも運動スポーツをしている児童が多いこと、放課後からの活動を希望する意見が多いこと等が上がっている。結果から見えてきた課題について、検討委員会でも検討し、進めていきたい。

質 平成28年3月定例会の一般質問で、指導者等も検討し充実を図ると答弁しているが、どのようにしているのか。

答 教育課長

今までの部活動を保護者の考えとして存続したいなら、保護者の方で指導者を見つけていただくことになる。見つからないときは、教育委員会として、指導者の確保に支援を行っていく方針である。

質 現在あるトレジャークラブ、社会体育クラブへの受け入れ体制として、教育委員会が話をすべきと考えるがどう

か。

答 教育課長

あくまでも保護者、子どもさんの意向に沿った形で活動いただくことになる。4月からの部活動については、習い事と一緒にあるので、保護者の判断になると思う。

質 児童、保護者任せという形に聞こえるが、教育委員会としてどういう支援をするのか。また、指導者の確保もすべきではないか。

答 教育課長

今ある部活動を存続したいという意見であれば、指導者の確保に向けて、体育協会等へ働きかけをして、支援を行う考えである。社会体育への支援は、教育課の所管が違っているので、移行に向けてできる支援を行っている。

質 保護者、子ども任せで済まされるのかと思う。調査、分析を行うことだけなのか、県との情報共有を図り進め、学校では校内委員会を設置し、児童、保護者へ説明するにあつたがどうしているのか。

答 教育長

県教育委員会、保健体育課の担当者と移行に伴う話し合い、協議し情報を共有している。

る意味合いである。

質 熊本市教育委員会は、具体的に動き出したと報道があつた。真剣な社会体育へ向けての取り組みが感じられない。学校関係者からもそういう声が聞こえてくるがどうか。

答 教育長

教育委員会としては、他力本願ではなく、逃れているという状況ではない。子供達、保護者の意向をしつかり踏まえて取り組んでいきたい。

質 部活動から社会体育になると保護者の負担は確実に増えてくる。今後、実施計画に社会体育支援を明確にする考えはないか。

答 生涯学習課長

現在、実施計画に総合型スポーツクラブ助成や、スポーツ振興事業の補助金がある。社会体育移行になると、実績を踏まえ要綱に該当すれば、補助を行う考えである。

まとめ 助成、補助金等も含め学校当局、保護者へ明確に周知されたい。子どもたちの健全な精神、肉体を育てるためには、この社会体育の育成が重要と思うので、今後さらなる努力をお願いしたい。

議会のうごき

- 8月 6日 熊本県町村議会議長会正副議長研修会(熊本市)
 28日 議会運営委員会
 9月 3日 9月定例議会(議案審議)(決算連合審査)
 4日 9月定例議会(一般質問)
 5日 各常任委員会(～7日)
 13日 9月定例議会(議案審議)
 議会広報委員会
 10月 3日 水俣芦北広域行政事務組合議会
 4日 熊本県町村議会議長会議員研修会(嘉島町)
 17日 議会広報委員会
 南九州西回り自動車道の早期実現に
 関する後期要望活動(福岡市)
 22日 南九州西回り自動車道整備促進に係
 る要望活動(福岡市)
 24日 議会議員研修
 (栃木県那須烏山市・東京都多摩市)(～26日)

平成30年度町村議会議員研修会

平成30年度町村議会議員研修会が、10月4日嘉島町民会館で開催されました。県内町村議会から議員及び議会事務局職員約400人が出席し、芦北町議会からは11人の議員が出席しました。

研修会では、株式会社いどり代表取締役社長の横石知二氏により「地方創生とまちづくり」地域経済の好環境をつくる」をテーマに講演が行われました。



平成29年度芦北町議会交際費の公表

項目	支出額(円)	件数(件)	内容
特産品	73,142	11	町外からの訪問者等に対するPR用特産品
香典	60,000	6	町の発展及び振興等に功績のあった者に対する香典及び生花代
御樽	69,000	11	町の事務事業と密接に関わる公共的な団体に対する御樽
会費	89,400	13	円滑な議会運営に資する会議、会合、研修への参加に係る経費
負担金	5,000	1	県町村議議長会理事・事務局長合同会議等の負担金
見舞	10,000	1	議会及び町政関係者の病気、災害などの見舞いに係る経費
御祝	15,443	2	記念行事、式典、祝賀会などに際しての祝いに係る経費
その他	58,361	11	上記の区分に掲げるもの以外で特に必要と認められる経費
合計	380,346	56	

議会交際費は、議会活動を円滑に図るため、外部との交際を行う目的で支出する経費です。

支出については、社会通念上、妥当な範囲で必要最小限にとどめるよう配慮しています。

議会広報委員会

委員長	荒川知章
副委員長	林川耀
委員	藤井公道輔
委員	宮内順一
委員	寺本成美

本年、3月末改選後3回目の議会だよりの発行となります。以前は、新人議員が広報委員となることが慣例でありました。近年は、3常任委員会から選抜されたかたちで広報委員が構成されるようになりました。各常任委員会の内容を把握できることは、広報委員会運営にとって利点であります。今後、町民の議会に対する声を紙面に投稿できるよう工夫したいものです。町民の皆様の声を議会へ反映すること、町政運営に対するチェック機能であることが議員の使命であります。議会だより「うたせ」は、年4回開催される定例議会の動きが町民にわかりやすく伝わるよう一層の創意工夫に心がけます。

(川尻)

編集後記

